

京都市告示第 84 号

地方自治法第 260 条の 2 第 1 1 項の規定に基づき、平成 16 年 1 月 13 日付けで認可した西野山分譲住宅自治会の代表者の変更の届出、平成 16 年 2 月 19 日付けで認可した檜原佃地区自治会の代表者の変更の届出及び平成 4 年 12 月 2 日付けで認可した向川原町自治会の代表者の変更の届出があったので、同条第 10 項の規定により、次のとおり告示します。

平成 21 年 4 月 24 日

京都市長 門川 大作

変更があった事項及びその内容

1 代表者の氏名

	変更前	変更後
西野山分譲住宅自治会	前田 哲哉	山田 文夫
檜原佃地区自治会	栗山 納	八木 保宏
向川原町自治会	安岡 達雄	平井 三博

2 代表者の住所

	変更前	変更後
西野山分譲住宅自治会	京都市山科区勸修寺冷尻 1 番地の 3 5	京都市山科区西野山中鳥井町 1 2 4 番地 6
檜原佃地区自治会	京都市西京区檜原佃 2 番地の 4 5	京都市西京区檜原佃 3 番地 4
向川原町自治会	京都市伏見区深草向川原町 3 9 番地の 3	京都市伏見区深草向川原町 3 9 番地

(文化市民局市民生活部地域づくり推進課)